

平成22年度 第5回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日 時 平成23年1月25日（火） 15:00～16:35

場 所 事務局棟3階 第1会議室

出席者 安藤委員、岡本委員、長谷川委員、古澤委員、吉岡委員、
能勢委員、林委員、本名委員、小林委員、井藤委員、豊島委員

欠席者 柴田委員、平井委員、岩崎委員

[陪席者] 山根監事、萩原副学長、高阪副学長、岸田副学長、清水副学長、
矢部地域学部長、中島農学部長

議事に先立ち、学長から、平成23年度概算要求における「元気な日本復活特別枠」等の新たな概算要求の手法を取り入れた平成23年度政府予算案が12月24日に閣議決定され、国立大学法人運営費交付金については、パブリックコメントに多くの声が寄せられたこともあり、当初10%の大幅な削減と言われていた中で前年度比0.5%減の1兆1,528億円に留まる結果となった旨、また、本学の運営費交付金については、国立大学法人全体の運営費交付金が減となる中で、前年度比1億5千万円（1.3%）増の117億円となった旨報告があり、委員に感謝の意を述べるとともに、引き続き、大学運営を行うに当たって様々なご意見を賜りたい旨挨拶があった。

議 題

1. 平成22年度学内補正予算（案）

林理事から、資料1に基づき、平成22年度学内補正予算（案）について説明があり、授業料、附属病院収入、補助金収入等の増減に伴う収入予算及び支出予算の補正、人件費及び物件費予算の補正、また、人事院勧告を踏まえた人件費の所要額見込み等に基づく支出予算の補正など、当初予算の補正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

2. 平成23年4月の事務組織改編

萩原副学長から、資料2に基づき、業務運営の改善と効率化を目的として平成23年4月から事務組織の改編を行うことについて説明があり、経営企画部を廃止して、総務部と経営企画部企画課を統合し総務企画部とし、経理部と経営企画部財務企画課を統合し財務部とする旨、また、地域貢献活動の重要性を鑑み、社会貢献室を社会貢献課に変更し体制強化を図る旨説明があり、審議の結果、承認された。

— 委員の主な発言 —

◇ 安藤委員から、今回の事務組織改編は学内組織の振替であり、効率化のためには十分でない

と思われることから、学内にとどまらず中国地区の大学が共同となって事務組織を編成した方がよいのではないかととの質問があり、学長から、中国地区の大学が共同となって事務組織改編を行うとなれば道州制の問題等が関わってくることとなり、政府の動き次第ではあるが、道州制が今後導入されることとなれば、5大学など広範囲での共同事務組織の編成も検討する必要がある旨回答があった。

3. 年俸制の導入に伴う規則の制定及び一部改正

萩原副学長から、資料3に基づき、第3回経営協議会（10月26日開催）にて承認された「年俸制の導入」に伴って関連規則の制定及び一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

— 委員の主な発言 —

- ◇ 岡本委員から、一般職員と特命職員の振替を行うことはあるか、またその場合にキャリアは引き継がれるかとの質問があり、萩原副学長から、一般職員を特命職員に振り替えることは今のところ想定していないが、特命職員を一般職員として採用することは想定されることであり、その場合には勤務経験等を考慮する旨回答があった。
- ◇ 長谷川委員から、特命職員制度は定年延長を助長しかねない制度であることから、慎重に対応する必要があるのではないかととの質問があり、萩原副学長から、規則で任期を定めているものの、再任を容認していることも考慮し、慎重に運用していきたい旨回答があった。

報 告

1. 中期目標の達成状況に関する評価結果（案）

小林副学長から、資料4に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構から、第1期中期目標期間における教育・研究・社会連携等の達成状況に関する評価結果の原案が示された旨報告があり、評価結果に関して、次のとおり説明があった。

- ・教育に関する目標、研究に関する目標については「おおむね良好」で暫定評価と変更はないが、教育については、暫定評価で指摘された「不登校及び成績不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施」に関し、平成20・21年度の対応により改善されていると評価された。
- ・その他の社会との連携、国際交流等に関する目標については、暫定評価の「おおむね良好」から「良好」へ評価が引き上げられた。

また、学部・研究科等の教育・研究に関する現況分析結果（案）についても、暫定評価後の取り組みにより評価結果が改善された項目、または、取り組みが評価されていない項目がある旨説明があり、取り組みが評価されていない項目については、意見申し立てを行うことで、極力評価水準を上げるように努めたい旨補足説明があった。

2. 平成23年度予算内示状況

林理事から、資料5に基づき、平成23年度予算内示状況について、国立大学法人全体及び本学の運営費交付金の状況等に関して、次のとおり説明があった。

- ・政策コンテストのパブリックコメントで多くの意見があったこともあり、国立大学法人全体の運営費交付金は前年比0.5%減の1兆1,528億円と、ほぼ前年度の水準を維持することができた。
- ・特別要望枠となっていた授業料免除枠の拡大についても、29億円増の225億円が認められた。
- ・本学の運営費交付金は、特別経費の増等により前年比1億5千万円（1.3%）増の117億円となった。
- ・附属病院を有する国立大学法人は▲1.3%の大学改革促進係数が設定され、本学は1億8百万円の基盤的な予算が削減された。

また、これらの運営費交付金の増額には、大学における機能別分化・連携の促進、教育の質保証、組織の見直しを含めた大学改革を強力に進めることが求められている旨補足説明があった。

3. 平成23年度予算編成方針

林理事から、資料6に基づき、前回の経営協議会（12月10日開催）において学長一任として承認をいただいた平成23年度予算編成方針について、運営費交付金の内示を踏まえ、最終版を作成した旨報告があった。

4. 平成22年度学長経費（トップマネジメント経費）の採択

林理事から、資料7に基づき、教育研究の改善・推進等のため、トップマネジメント経費（公募型事業実施分）としてとっとりバイオフィロンティア関係等4件の事業に27,398千円を採択した旨報告があった。

5. その他

学長から、資料8、資料9及び資料10に基づき、平成21年度財務報告、大学の動き及び最近の地域貢献の取り組みについて報告があった。

最後に学長から、今後も引き続き委員の皆様から様々なご意見、ご指導、ご協力を賜りたい旨挨拶があった。

以上